

犬上郡

高良莊

國太曆に曰、觀應元年、南朝正平五年、石塔中務大輔、

坂田郡

小野莊

古老の傳る處、後鳥羽天皇和歌所を、おかせたまひて、當莊を附屬し、

民部卿泰憲常喜院を建立し、家領近江國坂田

淺井郡

大浦莊

柏原莊

高島郡

木津莊

饗食莊

俱に比叡山延曆寺の舊記にあり

善積莊

東鑑に

和年中の院、宣

今西莊

下端莊

富山莊

吉富莊

京東山今熊野に

所在詳ならず

横山莊

寺門傳記に見へたり

富山莊

吉塚莊

定家の舊領なり、是も

〔東大寺正倉院文書五〕司牒 造石山寺所

還却上日帳參紙

一勢多庄領二人并物部三狩等上日連署此不別當司署仍却略○中

以前三條事具如前件今以狀故牒

天平寶字六年二月二日

判官葛井連根道

主典志斐連麻呂

〔東大寺正倉院文書史館本七〕造石山寺所

奉充錢拾陸貫貳伯拾壹文略○中

又海濞肆籠重十二斤鹽壹斗伍升

天平寶字六年二月九日

勢多莊領

主典安都宿禰雄足

〔西大寺文書〕注進 西大寺所領諸庄園現存日記事